特別児童扶養手当のお知らせ

この制度は精神または身体に障がいを有する児童を養育する父母等に手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

【受給資格者】

20歳未満で精神または身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育する父母または養育者に支給されます。

ただし、次のいずれかに当てはまるときは手当を受給できません。

- 受給資格者（請求者）や対象児童が、日本国内に住所を有しないとき
- 対象児童が、児童福祉施設等に入所しているとき（ただし、通園している場合は除く）。
- 対象児童が障がいを事由とする年金を受けることができるとき。

【手当額（令和6年4月から月額）】

手当は認定請求した日の属する翌月分より次の額が支給されます。

- 1級　55350円
- 2級　36860円

ただし、受給者もしくはその配偶者、または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるとき、手当は支給されません。詳細はお問い合わせください。

問役場福祉課福祉係☎（574）2214

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう、無料相談会を行います。ぜひ、ご利用ください。

日4月19日（金）13時30分～15時30分
所帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町3丁目9番地1）
対ひとり親家庭のお母さん・お父さん
定4名（1人30分）※先着順
¥参加費・託児▽無料（※事前申込みが必要）
申込締切▽4月9日（火）
申帯広市社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター（〒080-0847帯広市公園東町3丁目9番地1帯広市グリーンプラザ）☎0155（20）7751
✉boshi@obihiro-shakyo.jp

生活・環境

運転免許更新時講習

日4月4日（木）
▽優良13時15分～▽違反13時55分～
※受付は30分前から行います。

所える夢館2階視聴覚室
対公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方
詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」「違反」のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▽次回の講習予定は6月6日（木）です。

■参考～町外実施会場

会　場	日　時
池田会場 （西部地域コミセン） 池田町字利別東町12－11 ☎（579）2138	4月2日（火） 5月7日（火） 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50（4月のみ）
浦幌会場 （中央公民館） 浦幌町字桜町15番地5 ☎（576）3095	5月10日（金） 優良 13:30 違反 14:10

注）十勝池田警察署管内

問役場住民課生活環境係☎（574）2213

無料巡回交通事故相談

日4月16日（火）、5月14日（火）、6月4日（火）▽12時30分～15時30分
所十勝総合振興局
申十勝総合振興局環境生活課☎0155（26）9249
※相談の受付は3開庁日前の正午までに電話予約をお願いします。
なお巡回相談日以外で電話相談を希望される方は北海道交通事故相談所☎050（3533）4703にお問い合わせください。
問役場住民課生活環境係☎（574）2213

人権相談・行政相談

【人権相談】
日4月4日（木）13時30分～16時
所役場1階会議室
基本的人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。
相談員▽羽賀智子氏▽鳥宮彰子氏▽髙井伸夫氏
【特設行政相談】
日4月4日（木）10時～11時30分
所大津地域コミュニティセンター
【定例行政相談】
日4月4日（木）13時30分～16時
所役場1階会議室
役所の仕事について納得できないこと、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。
相談委員▽髙倉明氏☎（574）2291
備考▽釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。『行政苦情110番』☎0570-090110
問役場住民課生活環境係☎（574）2213

【見方①】
日＝日時　所＝会場　対＝対象　定＝定員　¥＝費用　申＝申込み　問＝問合せ

畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

令和6年度畜犬登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、畜犬飼育者（生後91日以上の犬の飼育者）は、最寄りの実施場所で必ず受けてください。なお、農村地区の登録済飼育者については、巡回して予防注射を行いますので、巡回日程表を確認のうえ在宅願います。また、当日不在の方は動物病院、または北海道農業共済組合十勝統括センター十勝東部支所で受けてください。

【料金（1頭につき）】
▽登録済の犬＝注射料3240円
▽未登録の犬＝注射料3240円、登録料3000円
【注意】
①この登録と予防注射は、狂犬病予防法に基づき実施しています。受けられない飼育者は法律により処罰されることがありますので、必ず受けてください。
②登録は犬の生涯で1度ですが、登録事項変更（死亡・不明・所有者住所の変更等）が生じたときは、速やかに役場住民課へ届け出てください。

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

5月17日（金）	
中央新町▶児童公園	
豊頃南町▶旧豊頃駐在所前	
豊頃旭町▶ＪＲ豊頃駅前	
茂岩本町▶グリーンパートナー	
茂岩末広町▶永井誠司宅前	
茂岩末広町▶末広近隣センター前	
茂岩栄町▶こどもプラザ駐車場前	
茂岩栄町▶保健センター駐車場	
牛首別	
二宮東	
二宮中央	
湧洞	
旅来	
大津寿町▶大津駐在所前	
大津幸町▶大津支所前	
二宮西	
5月16日（木）	
礼文内・十弗・北栄・育素多・幌岡・豊頃	
統内・礼作別・農野牛・下農野牛	

北海道農業共済組合十勝統括センター十勝東部支所でも予防注射を受けることができます。事前に電話でご確認ください。
北海道農業共済組合十勝統括センター十勝東部支所
☎（574）2421

問役場住民課生活環境係☎（574）2213

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。
期間▽4月1日（月）～3月31日（月）
区域▽町内全域
方法▽捕獲・薬殺等
注意▽期間中、つながれていない犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いします。
また、日ごろから犬が放れることのないよう、首輪や檻の扉などの点検をしましょう。
問役場住民課生活環境係☎（574）2213

女性のための人権相談

【女性のための人権なんでも相談所】

帯広人権擁護委員協議会、釧路地方法務局帯広支局および帯広市では、人権に関する悩み事や困り事について、解決の糸口が見つからず困っている女性のために「女性のための人権なんでも相談所」を定期的に開設しています。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別、離婚や相続に関する問題などで困っている方は一度相談に来てみませんか？

相談は女性の人権擁護委員を中心に無料でお受けし、秘密は厳守します。
日4月12日（金）
受付時間▽13時～15時30分
所とかちプラザ　1階大集会室（帯広市西4条南13丁目1）
※当日の相談は女性の方のみとさせていただきます。
問▽帯広人権擁護委員協議会▽釧路地方法務局帯広支局
☎0155（24）5853

とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。
日4月18日（木）12時30分～14時20分
所える夢館2階交流室C（豊頃町茂岩本町166番地）
対さまざまな理由から、生活・仕事にお困りの方（秘密厳守・相談料無料）
申込締切▽4月17日（水）まで
※事前の申し込みが必要です。
申問とかち生活あんしんセンター
☎0155（66）7112
FAX0155（66）7113
✉anshin@tokachi18.hokkaido.jp

【見方②】
☎＝電話　FAX＝ファックス　✉＝Ｅメール　HP＝ホームページ